

芦生研究林で活動するガイドの意識調査

芦生研究林 林大輔

1. はじめに

現在、芦生研究林（2003 年より前は演習林）内でエコツアー等ガイド事業を行っている団体は美山ふるさと（株）（旧美山町自然文化村）、南丹市美山芦生山の家（旧京都府青少年芦生山の家）、滋賀県高島市にある針畑活性化組合の 3 団体である。1990 年代より各団体とも個別でハイキング等を主催していたが、演習林は無秩序な利用の拡大を防ぐため、1998 年に「覚書」という形で協定を結び、公式にガイドツアーによる利用を認めた（針畑活性化組合とは 2008 年締結）。それに先立ち 1996 年には全 6 回の「芦生演習林ガイド養成講座」を演習林主催で開催し、1998 年に 16 名の公認ガイドが誕生した。各団体にはその受講者が所属している。

ガイド養成講座が 1996 年に行われて以降、演習林はガイドの育成に関して「同規模での講座の主催はできない」との姿勢を示し、「修了者が中心になって地元の人を養成してほしい（1998 年 4 月、美山町、九ヶ字（地権者代表）、演習林との会談メモ）」と考えていたものの、ガイドの公認についての態度は保留していた。2002 年 2 月から 3 月にかけて一般入林に関してガイド事業者、地権者との打合せの場がそれぞれ設けられ、演習林側から管理組織の設置等について提案したが、実際の行動には至らなかった。2013 年 3 月には研究林が事務局となりガイド事業に関する課題など意見交換する場として「芦生の森ガイド連絡会」を開催し、事業者、ガイド、研究林それぞれの立場から、ガイドの養成や国定公園化、林内で行われている研究について話し合った。それにあわせて参加者を対象にガイド事業についてアンケート調査を行ったのでその報告をする。

2. 調査対象者

アンケートはガイド連絡会の案内と同封する形で各ガイド事業者および、ガイド養成講座修了者、加えて研究林内で野外活動を主催する NPO 法人芦生自然学校に送付し、返信用封筒で回収した（資料）。回答数は 18 であった。事業者に所属するガイドの総数が把握できないため、回収率は不明である。回答者の内訳は半数以上が 50 代以上で 10 年以上ガイドに携わっている人も半数以上を占めた。ガイドを行う頻度については月に 1、2 回程度と毎週複数回以上行っていると考えられる年間 50 日以上、年間 100 日以上とで両極化していた。

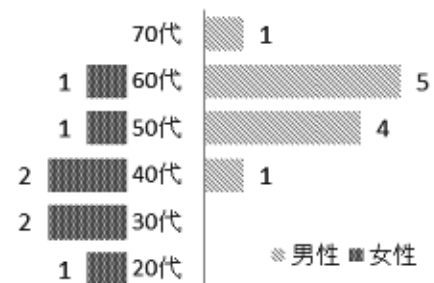


図 1 回答者の年齢構成と性別

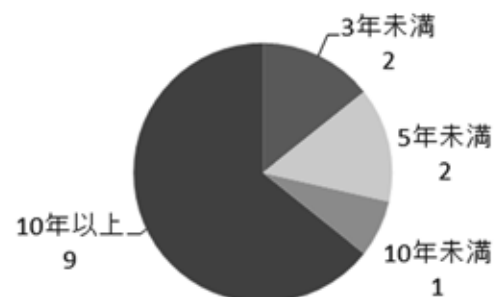


図 2 回答者のガイド歴

3. 結果および考察

ガイド 1 人に対する客の数は 85%が 10 人以上 15 人未満であった。ガイド 1 人当たりの客数について 8 割以上で「ちょうどいい」という認識を持っていることが分かった。採算性の観点からツアーの最少催行人数を設ける一方で、1 日あたり入林できるバスの台数が制限されていることに加え、各団体とも自主的に複数のガイドをつけているため、おのずと人数が事業体

ごとで制限されているが、そのなかで妥当と考える形態で経営を行っているようである。

ガイド育成や研修について 64%が何らかの形で自主的に行っていると回答した。「あまり必要だと感じない」との回答はなく、それぞれ何らかの必要性は認識していることが分かった。実施しているものとして具体的には日本山岳ガイド協会や赤十字といった外部の資格、研修を利用しているケースや、毎月、報告検討会を実施している事業者もある。しかし 4 分の 3 が「今後必要」「より充実させる必要」を感じていることが分かった。自由記述では応急処置・リスクマネジメント、京都大学の最新の研究成果などの内容についての研修を望む回答があったほか、「若いガイドの育成」など、ガイディング技術を含め、保留されたままのガイドの公認方法について懸念している意見もあった。

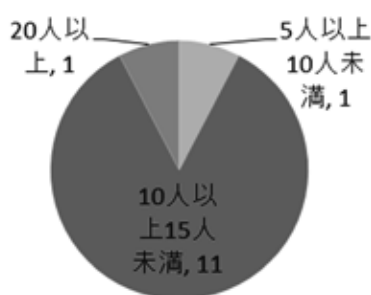


図3 ガイド1人当たりの客数

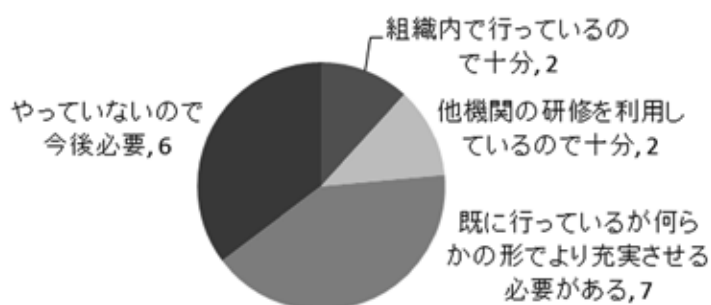


図4 ガイド資格や関連する研修について

安全管理について 80%がガイド中に何らかの危険を感じたと回答した。内容については自由記述としたが環境に起因するものから人の動きに関するものまで幅広く回答があり、特に落枝、高齢者への対応、足場・渡渉の不安といった内容に複数の回答があった。落枝については近年ナラ枯れ木の崩壊によってそのリスクが増しているといえる。また、高齢者への対応としてはコースの難易度とツアー参加者の認識のミスマッチも要因の一つであると考えられる。

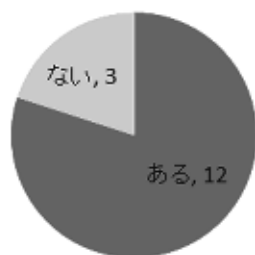


図5 ツアー中の危険遭遇経験

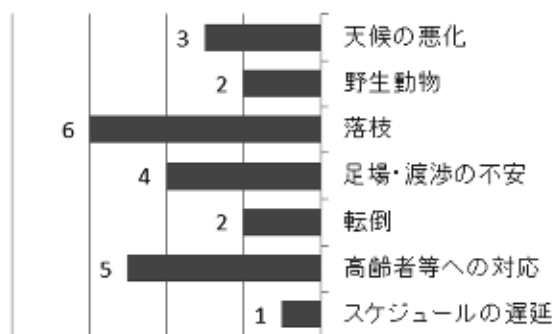


図6 発生した危険の具体的事例

ツアー中の装備については各事業体で対応が異なると考えられるが、救急用品、防寒着、雨具、登山靴、保険への加入、地図、飲み水、行動食については参加者自身で持参しているものを含めて 8 割以上のガイドが準備していると回答した。一方でテント・ツェルト、携帯トイレは基本的に準備されていないことが分かった。研究林内は基本的に携帯電話が繋がらないが、無線・衛星電話を備えていると回答したのは 44%であった。

現在、芦生研究林では一般入林、ガイドツアーともに条件付きで門戸を設けている。一般入林についてはコース・人数を限定したうえで申請を求めている。ガイドツアーに関してはコース・バスの台数の限定（針畑は加えて開催日）が条件となっている。以上の規定について「改

善が必要である」と回答したのは19%に留まるが、69%が「現行ルールの上守が必要」と回答しており、ルール整備以上に一般入山者などルールが守られていない事例に対処する必要性を感じているようであった。また、自由記述では「ルールがよくわからない」「ガイド養成の要件をはっきりしてほしい」といった研究林の対応に問題を感じている意見もあった。

最後に「自然の保護と安全な利用を両立するため、どのような取組や心構えをすべきと考えますか」という問いに対して「登山者」「ガイド」「旅行事業者」「研究林」「その他」それぞれについて自由記述で回答を得た。内容はルール順守・マナーに関するもの、安全管理に関するもの、ガイドの質の向上と情報発信に関するもの、入林規定と許認可に関するものに分類できた。ルール順守・マナーについては身勝手な行動をとる一般登山者に対する苦言とその対応という形に集約された。安全管理については研究林に対し、歩道等の整備、倒木の除去を求めている、ガイド事業者自身や旅行者に対しては参加者へのリスクの説明や計画段階での改善点が指摘された。質の向上と情報提供についてはガイドー参加者間とガイドー研究林との間で内容は全く異なるが、特にガイドー研究林間においてルールの周知、情報提供などの連絡体制の必要性を訴える声が多く見られた。

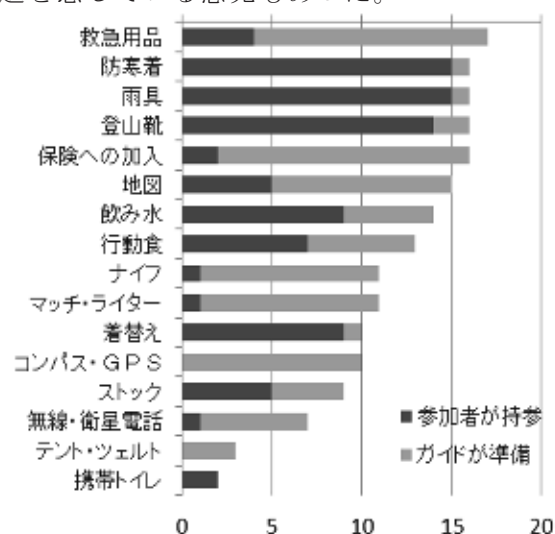


図7 ツアー中に携行する装備について

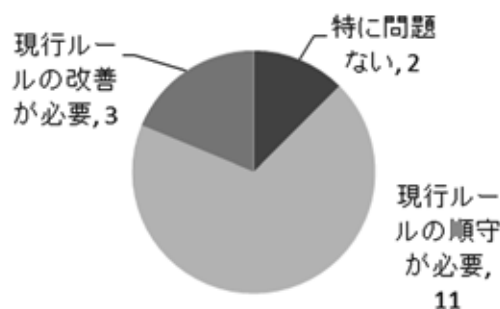


図8 入林に関する規定について

4. まとめ

全体を通じてガイド養成講座から15年以上が経過し、認定を受けたガイドが高齢化するなかで、ガイド育成に必要性を感じているガイドが多く、研究林に対する期待も強いことが分かった。ツアー中のリスクへの対処や研究林が設けた規定が一般入林者に十分に守られていないことについてもそれぞれ指摘する意見が多く見られた。

今回のアンケート結果はガイド連絡会において報告を行った。代表者だけでなく、実際にそこで活動するガイドの意見を会議の場で共有できたことは意義深いことであった。大学としては教育や研究に優先して商業活動を推進する立場ではないため、営利団体であるガイド事業者とは対立することも想定されたが、共有できる課題も多く確認することができた。特にガイド事業や一般入林に関する規定の明確化、遵守のための方策は規定を設けた時からの宿題として課せられているものであろう。

現在、ガイド連絡会から発展する形で諸問題について議論する「芦生の森ガイド協議会」設立に向けて検討されている。具体的に発展させるには、過去にも同じ動きがありながら結実しなかった事実の反省が必要である。利害が発生する問題ではあるが、双方が反目しあうのではなく納得できる形で、かつ役割を果たすことで、学術利用や社会教育などあらゆる面から森林の価値を再構築し、管理と利用の新たな形態を発信するモデルとなることを期待している。

表 1 各主体に対して必要と考える事項

	登山者	ガイド	旅行事業者	研究林
ルール順守・マナー	・特別に入林が認められているということを強く認識する ・入山届をしっかりと行う ・自己中心的な行動を抑制する。ばれなければ何をしてもよいという風潮を改める ・動植物の採取禁止やごみのマナーの徹底	・ルール違反者に対する毅然とした対応	・集客の時点で、研究林利用に際してのルール、マナーを周知する	・無許可入林に際し、厳しい態度で対応する ・ルール・マナー遵守への啓蒙活動 ・立入禁止区域明示
安全管理	・自分の事は責任を持ってもらう ・地図の携行 ・登山コースを外れない	・客の体調、装備的的確な把握とアドバイス ・無線機の携行 ・スケジュールを何度も検討し、無理のない山行ガイドをする ・登山コースを外れない	・参加者に対して危険性を告知し、持ち物、体調管理等の徹底を図る ・下見に同行する	・整備 ・倒木等の処理
質の向上と情報		・ガイド同士の連絡を密にし、情報交換を行う ・植物・動物・生き物の知識はもちろん、その地域の歴史・伝承の勉強・全国各地で生じている山などでの問題点に敏感になる ・危険箇所発見や動植物の新しい発見の報告の義務化 ・登山者が自然保護への理解を得るように配慮	・特別な研究林であることの説明	・各団体、入林者との調整を円滑に行うよう運営する ・周知方法の工夫 ・危険情報の発信、最新情報の発信 ・地元3団体との緊密な連絡・情報交換 ・ルール作り、研修会の開催
入林規定と許認可	・登山家は大学が入林管理を行う。それ以外の入林希望者は全て協定した団体が受け入れガイド付を条件に入林許可する	・ガイドは入林権限を持たない。協定団体の指示により入林ができる ・ツアーガイドとしての統一的規制等があってもいいのではないか	・旅行事業者には大学は許可を出さない。協定団体の受け入れ範囲で事業を行う ・利益本位で集客しない	・明らかな営利目的ツアー申請の排除
その他	・地域との交流を常に忘れないこと ・芦生の森がどのような場所でありたいのかをはっきりとし、それをそれぞれの主体が理解したうえで入山することが必要			

資料 ガイド連絡会アンケート

- 1 年齢(20代 30代 40代 50代 60代 70代) 性別(男 ・ 女)
- 2 ガイド内容 ()
- 3 ガイド養成講座 1. 受講 2. 未受講(受講を希望する ・ 希望しない)
- 4 ガイド経験 (年)
- 5 ガイドの頻度 (年間約 日)
- 6 ガイド1人に対し (約 人)
する客の人数
- 7 ガイド1人に対する客の人数についてどう考えますか。
1. 少ない 2. やや少ない 3. ちょうどいい 4. やや多い 5. 多い
- 8 研究林全体の入林者数(ガイド、一般含め)についてどう思いますか。
1. 少ない 2. やや少ない 3. ちょうどいい 4. やや多い 5. 多い
- 9 ガイド研修や関連する資格取得についてどう考えますか。
1. 組織内で行っているので十分
2. 他機関の研修を利用しているので十分
3. 現在もやっているが何らかの形でより充実させる必要がある
4. やっていないので今後必要だと思う
5. あまり必要だと感じない
- 10 9について、具体的にどのような研修・資格取得を行っていますか。また、今後どのようなものが
必要と考えますか

現在行っているもの	今後必要だと思うもの
-----------	------------
- 11 ガイドにあたり、参加者に用意をお願いしているものに◎、参加者のためにガイドが用意している
ものに○をつけてください。用意していないものは空欄。

登山靴[]、防寒着[]、雨具[]、地図[]、携帯トイレ[]、ストック[]、 救急用品・薬[]、行動食・軽食[]、飲み水[]、保険への加入[]、 コンパス・GPS[]、着替え用の衣服[]、ナイフ[]、マッチ・ライター[]、 テント・ツェルト[]、無線・衛星電話[]、その他()

- 12 ガイド中に危険や不安を感じたことはありますか
1. ある 2. ない

- 13 12において「ある」と回答したものについて具体的にどのようなことがありましたか。
また、どのような対処を行いましたか。

--

- 14 一般入山者等の遭難事故が発生した際の救助態勢についてどう考えますか

1. ガイド組織で救助態勢を整えた方がよい
2. ガイド組織とは別に組織化して活動した方がよい
3. ガイド組織として後方支援など限定的に協力した方がよい
4. その場に遭遇したような緊急時を除き、組織化してまで活動する必要は特にない

- 15 研究林利用のルールについて、現行のものについてどう思いますか(ガイド認定、入林規制)

1. 特に問題ない
2. 現行ルールの順守が必要
3. 現行ルールの改善が必要

- 16 15で「2」「3」と回答したものについて、具体的にどのような課題があると思いますか

--

- 17 芦生の自然の保護と安全な利用を両立するため、ツアーに関連するそれぞれの主体が今後どのような取組や心構えをすべきであると考えますか。

登山者
ガイド
旅行事業者
研究林
その他

- 18 その他、ガイド連絡会において情報共有、意見交換しておきたいことはありますか。

--